

みなべ町水道事業におけるP F A Sの検査結果について
(令和2年度～令和6年度)

浄水場	採取場所	採取年月日	検査結果 mg/L (ng/L)	備考
みなべ浄水場	第1水源地 (みなべ浄水場内)	2020/05/21	0.000010 (10)	
		2021/05/19	0.000009 (9)	
		2022/05/12	<0.000005 (5未満)	
		2023/05/24	0.000010 (10)	
		2024/05/08	0.000005 (5)	
	第2水源地 (気佐藤地内)	2023/11/27	<0.000005 (5未満)	
		2024/10/09	<0.000005 (5未満)	
	第3水源地 (北道地内)	2023/11/27	<0.000005 (5未満)	
		2024/10/09	<0.000005 (5未満)	
谷口浄水場	谷口浄水場内	2020/05/21	0.000007 (7)	
		2021/05/19	0.000005 (5)	
		2022/05/12	0.000006 (6)	
		2023/05/24	<0.000005 (5未満)	
		2024/05/08	<0.000005 (5未満)	
西本庄浄水場	西本庄浄水場内	2023/11/27	<0.000005 (5未満)	
		2024/10/09	<0.000005 (5未満)	
市井川浄水場	市井川浄水場内	2023/11/27	<0.000005 (5未満)	
		2024/10/09	<0.000005 (5未満)	
清川浄水場	清川浄水場内	2023/11/27	<0.000005 (5未満)	
		2024/10/09	<0.000005 (5未満)	
滝浄水場 (予備施設)	滝浄水場内	2023/11/27	<0.000005 (5未満)	
		2024/10/09	<0.000005 (5未満)	

1. 分析は、LC-MS/MS法（液体クロマトグラフィー質量分析法）で実施しています。
※液体中の成分を固定相と移動相の相互作用の差で分離し、質量検出器で検出する手法
2. 令和2年4月1日にPFOS及びPFOAの合計として50ng/Lの目標値（暫定）が設定され、水質管理目標設定項目に位置付けられました。
3. みなべ浄水場（第1水源地）と谷口浄水場の2か所は、毎年度、水質管理目標設定項目検査として実施しています。
それ以外は、昨今の報道を受けて2023年度（令和5年度）から検査を実施し、これにより本町の全ての水源（原水）についての検査となっています。